

令和元年5月28日

学生の皆様へ

麻疹（はしか）に関する注意喚起

宮城県および仙台市から、5月22日と24日に発熱及び発疹等の症状を訴えて仙台市保健所太白支所管内の医療機関を受診した2名の患者について麻疹と診断されております。

麻疹の潜伏期は10～12日で、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症します。時には重篤な合併症をおこすことがあり、年齢にかかわらず命に関わる感染症です。予防にはワクチンの接種が重要で、2回接種することでほぼ確実な免疫を得ることができるといわれています。本学の在校生の多くは免疫能を持っており広範な集団発生は生じないと考えられますが、なお未接種で免疫を持っていない学生もいます。つきましては下記の件についてご協力をお願いいたします。

- 1 これまで麻疹ワクチンを1回のみ接種した方、もしくは接種歴の無い方は免疫力を高めるために最寄りの医療機関でワクチンを接種することを強くお勧めします。（麻疹に罹患したことがある方はワクチン不要です。）
- 2 「麻疹」が疑われる症状がある場合は、医療機関へ電話連絡をし、症状及び「麻疹」の罹患経験がないことを伝えたいうえで診療を受けてください。
- 3 令和元年5月1日以降麻疹と診断された学生は必ず保健管理センターまでご連絡ください。（TEL:022-795-7829）

麻疹の特徴

- ◆空気感染・飛沫感染・接触感染をし、感染力は強力です。
- ◆ウイルスに感染後10日前後の潜伏期間を経て発症。高熱、咳、鼻汁など風邪症状が2-4日続いた後、全身に赤い発疹（はっしん）が広がり、時に肺炎や脳炎など重症化もあります。
- ◆発疹出現後5日間は感染力があり、学校保健安全法では解熱後3日間は出席停止期間です。

高度教養教育・学生支援機構
保健管理センター長